

国際青年環境 NGO A SEED JAPAN

金融機関の社会的責任に関する公開質問状及び回答票（2010年度版）

会社名：株式会社 三菱UFJフィナンシャルグループ

質問 1：環境・社会配慮型融資制度について

金融機関は環境・社会に配慮した取り組みを積極的に進める企業等に対して、条件を優遇して融資を行うことにより、企業等の環境・社会配慮行動を促進すべきと考えられます。また融資先企業に対して、コンサルティング等を通して環境・社会に配慮した取り組みを進めるように働きかけるべきと考えられます。このような考えから、貴行のこうした環境・社会配慮型融資制度の取り組みについて伺います。

(注) 再生可能エネルギー事業等の環境事業への融資については、質問 2 においてご回答いただきます。本質問は、主に企業等を対象としたコーポレートファイナンスにおける環境・社会配慮型融資制度についてご回答ください。

質問 1-1. 環境・社会配慮型融資制度の具体的な内容について

① 貴行は、環境・社会に配慮した取り組みを進める企業等に対しての何らかの条件を優遇した融資制度を導入していると伺っています。その環境・社会配慮型融資制度の適用条件をどのように定義されていますか？

(複数回答可)

- A. ISO14001 認証取得企業
- B. エコアクション 21 認証・登録企業
- C. KES 登録企業
- D. エコステージ登録企業
- E. その他の国による外部認証・登録企業 (具体的に：グリーン経営認証)
- F. その他の自治体による外部認証・登録企業 (具体的に：)
- G. 環境報告書発行企業
- H. 事業内容が環境・社会の改善につながる企業
- I. 貴行・貴グループでの独自基準
(具体的に：環境省利子補給制度に対応する独自のモニタリング)
- J. その他 (具体的に：FSC 認証、PEFC 認証)

② 貴行は、①で回答された環境・社会配慮型融資制度の適用条件について、どのような考え方・方針で定義されていますか？ 具体的にご記入ください。(たとえば「適用条件は広めに取り、より多くの企業が制度を利用できるように配慮している」等)

本邦内の会員企業数の多い認証を要件に商品化。その後の環境認証の拡充も勘案し、中小企業を中心にかかる認証の所得に向けたインセンティブになるよう商品ラインアップを拡充している。(既取得先のみならず、認証取得を宣言したお客さまも対象とし、環境問題に取り組む企業の裾野拡大に寄与することを狙い。)

③ 環境・社会配慮型融資制度の具体的な内容についてご記入ください。

融資制度名	ビジネスローン「融活力」エコアクション
概要	環境に配慮されている企業さま (具体的には「ISO14001 認証」または「エコアクション 21 認証」を取得された企業さま) に対して、ビジネスローン「融活力」を審査結果に応じた当行所定の金利より、▲0.5%優遇するもの。

融資制度名	ECO 認証サポートローン
概要	<p>一定要件の貸出をご利用いただいたお取引先に対し、エコ認証の取得または更新費用の一部として、弊社から一律 10 万円のサポート金をキャッシュバックするもの。</p> <p>➤ 対象となるエコ認証は①ISO14001、②エコアクション 21、③エコステージ、④FSC、⑤グリーン経営、⑥KES、⑦PEFC の 7 種。</p> <p>➤ 弊社で制定する「ECO 宣言書」をご提出いただく必要があります。</p>

融資制度名	エコステージボンド
概要	<p>中小企業のお客さまが銀行保証付私募債を発行される際に、有限責任中間法人「エコステージ協会」が運営する日本独自の環境管理規格の「エコステージ」の認証取得費用相当分を、発行手数料から減額する私募債。</p>

融資制度名	環境省の利子補給交付制度を活用したローン
概要	<p>環境省「京都議定書目標達成特別支援無利子融資利子補給金交付制度」では、企業は指定金融機関が実施する「環境格付」を取得し、且つ日本環境協会に対し「CO2 排出原単位または CO2 排出量を 3 年以内に 6%以上削減もしくは 5 年以内に 10%以上削減」との誓約を行い、達成することが条件となっており、三菱東京 UFJ 銀行と三菱 UFJ 信託銀行ではこの「3%利子補給交付制度を活用したローン商品」を開発し、一定量の CO2 削減などを誓約したお客さまに対して、通常よりも有利な融資を提供しました。</p>

融資制度名	CO2 削減サポートローン
概要	<p>三菱 UFJ 信託銀行は、地球温暖化の防止に積極的に取り組む法人のお客さまに対し、さらなる CO2 削減をサポートするオリジナル商品「CO2 削減サポートローン」を開発し、提供している。CO2 の削減を宣言したお客さまの環境対策などに関連する資金を優遇金利で融資。万一、CO2 削減が宣言通りに達成出来なかった場合には、予め設定した分別管理金により環境貢献が実施されることに特徴がある。分別管理金による貢献は、排出権信託の受託権購入、および「財団法人日本野鳥の会」をはじめとする 4 団体への寄付などに充てられる。</p>

質問 1-2. 環境・社会配慮型融資の実績および目標について

① 貴行の、環境・社会配慮型融資の実績として、2009 年度末時点の融資残高および 2009 年度 1 年間における新規・追加融資額をご記入ください。また、融資残高あるいは新規・追加融資額全体に対する割合をご記入ください。なお、非公開あるいは無回答の場合はその理由をご記入ください。

	環境・社会配慮型融資	融資全体に対する割合
2009 年度末の融資残高	非公開とさせていただきます。	()% ※1
2009 年度での新規・追加融資額	非公開とさせていただきます。	()% ※2

※1：2009 年度末の融資残高における環境・社会配慮型融資の割合（環境・社会配慮型融資の融資残高／全融資残高）

※2：2009 年度における新規・追加融資額全体に対する環境・社会配慮型融資の割合

（環境・社会配慮型融資の新規・追加融資額／新規・追加融資額全体）

非公開あるいは無回答の理由

社内での定義については回答を差し控えさせていただきます。

②貴行は、環境・社会配慮型融資の実績について、決算時にどのように把握していますか？その仕組みについてご記入ください。

詳細については回答を差し控えさせていただきます。

③貴行の、環境・社会配慮型融資に関する目標がある場合は、その目標融資額およびその設定根拠をご記入ください。目標がない場合は、目標を設定しない理由をご記入ください。

社内的に推進のための目標は有しておりますが、詳細については回答を差し控えさせていただきます。

質問 1-3. 環境・社会配慮型融資を拡大していく際の課題について

2010 年度より、日本版環境金融行動原則起草委員会が開催されるなど、環境金融を推進する動きが広まってきています。このような動きを受けて、今後、環境・社会配慮型融資を拡大していくためにどのように取り組みを実施されますか。

私ども MUFG グループでは、地球環境問題への危機意識を共有し、環境への取り組みを進めていくための指針として、他社に先駆けて 2008 年 6 月に「MUFG 環境に関する行動方針」を制定し、行動方針に基づく活動を実践していくため、グループ横断の 8 つの環境 PT を組成して、取り組みを推進。環境・社会配慮型融資の拡大に関しては主に「国内法人 PT」がこれにあたり、環境分野でのビジネスマッチングの推進や、環境対応を進めるお客さま向けに魅力的な商品・サービスの開発を行っています。

また、金融を通じた環境への取り組みには、環境負荷を低減する案件に直接資金を供給するもの（環境金融）と環境負荷削減に積極的に取り組む団体・個人に資金を供給するもの（金融 CSR）の二つがあり、それぞれの意義と課題を自覚して、バランスよく取り組みを進めることが重要であると認識して取り組んでいます。

質問 1-4. 企業の環境配慮型運営を促進するための仕組みについて

金融機関は、環境・社会に配慮した取り組みを促すために、融資先企業に対して融資優遇制度の適用条件を満たすように働きかけるべきと考えられます。

①貴行は、融資先企業が環境・社会に配慮した取り組みを進めるために、融資の際、企業に対して融資優遇制度の適用条件を満たすように促していますか？

A. すべての融資で促している。

B. 一部の融資で促している。

C. 促していない。

（質問 1-4①にて、A・B と回答した方に伺います。）

②どのような方法で促しているのかご記入ください。

- 個別商品として金利優遇を条件付けているものについては、お取引先の担当者への教育を充実させ、広く対象となりうるお取引先との対話の中で提案するようにしています。
- また、広くお取引が無いお客さまにも知っていただくよう、ホームページや雑誌への広告・メディアも活用しています。
- 環境債務の部分での改善の面では、お取引先の融資審査の際、チェックリストの中で土壌汚染等のリスクが無いかを確認しています。更に一部環境リスクが大きいと考えられる業種より、社内の審査項目を追加的にリストアップして、お取引先に遵守を求めるようにしています。

質問 2 : 環境事業への融資について

金融機関は、再生可能エネルギー事業等の環境事業へ融資を行うことにより、地球温暖化問題をはじめとする環境問題解決に向けて貢献するべきと指摘されています。このような考えから、貴行のプロジェクトファイナンスにおける環境事業への融資の取り組みについてお伺いします。

質問 2-1. 環境事業への融資の具体的な内容について

貴行は再生可能エネルギー事業等の環境事業への融資に取り組んでいると伺っています。貴行が実施されている環境事業への融資の具体的な内容（環境事業の定義、具体的な対象事業、環境への効果の計測方法等）についてご記入ください。

①環境事業の定義

「環境改善に資する事業に対する融資」との定義が可能と考えられます。

②具体的な対象事業

風力発電が代表的なものです。太陽エネルギー等をはじめとする、その他の再生可能エネルギー事業にも拡大しております。

③環境効果の計測方法

公表は差し控えさせていただきます。

④その他特徴的な取り組み内容

技術進歩が著しい分野においては、積極的な情報収集を行い、技術的な理解を高めるような努力を行っております。こうした取り組みをさらに強化するために、新たな組織として「再生可能エネルギーユニット」を新設致しました。

また 2010 年度は、北米において風力発電事業向けファイナンス組成に積極的に取り組んだことにより、PFI 誌の 2010 年度プロジェクトファイナンスリーグテーブルにて米州一位となりました。

質問 2-2. 環境事業への融資実績および目標について

①貴行の、環境事業への融資実績として、2009 年度末時点の融資残高および 2009 年度 1 年間における新規・追加融資額をご記入ください。また、融資残高あるいは新規・追加融資額全体に対する割合をご記入ください。なお、非公開あるいは無回答の場合はその理由をご記入ください。

	環境事業への融資	融資全体に対する割合
2009 年度末の融資残高	(N/A)円	(N/A)% ※ 1
2009 年度での新規・追加融資額	(N/A)円	(N/A)% ※ 2

※ 1 : 2009 年度の融資残高における環境事業への融資残高の割合（環境事業の融資残高／全融資残高）

※ 2 : 2009 年度における新規・追加融資額全体に対する環境事業への融資額の割合（環境事業の新規・追加融資額／新規・追加融資額全体）

非公開あるいは無回答の理由

前述のとおり、再生可能エネルギー事業への取り組みを拡大・強化しておりますが、数値の公表は控えさせていただきます。

②貴行の、環境事業への融資に関する目標がある場合は、その目標融資額およびその設定根拠をご記入ください。目標がない場合は、目標を設定しない理由をご記入ください。

風力発電事業融資をはじめ、環境事業案件につき積極的な取り組みを行っておりますが、現時点ではプロジェクトファイナンスにおける目標設定額はございません。

質問 3：地球温暖化防止の取り組みについて

地球温暖化問題への懸念が世界的に高まる中で、金融機関においても地球温暖化防止の取り組みが重要となってきています。金融機関は、自社内で温室効果ガスを削減するための取り組みを実施するだけでなく、融資した企業・事業における温室効果ガスの排出量を計測・公表し、温室効果ガスを削減するように努めるべきと考えられます。このような考えから、貴行の融資活動を通じた地球温暖化防止の取り組みについてお伺いします。また投資活動において判断材料となる情報提供を要求するカーボン・ディスクロージャー・プロジェクトについて、貴行での取り組みをお伺いします。

質問 3-1. 融資した企業・事業における温室効果ガスの排出量の計測・公表について

貴行において、融資した企業・事業における温室効果ガスの排出量について、その一部でも計測・公表していますか？

- A. 計測結果を公表している。
- B. 計測しているが公表していない。
- C. 計測はしていないが、今後計測することを検討している。
- D. 計測していない。

(質問 3-1 にて、A・B・C と回答した方に伺います。)

質問 3-2. 温室効果ガスの計測対象範囲について

①融資した企業・事業における温室効果ガスの排出量の計測・公表範囲として、どの範囲までを対象としていますか？(複数回答可)

- A. 融資した企業全体
- B. 環境・社会配慮型融資制度の対象となる企業
- C. 環境事業として融資した事業
- D. 再生可能エネルギー*発電関連事業
*風力、太陽光、バイオマス、小水力、波力、潮力、地熱など、自然由来で環境負荷が小さく枯渇することのない再生可能なエネルギー
- E. 原子力発電関連事業
- F. 石炭火力発電関連事業
- G. 石油火力発電関連事業
- H. LNG・その他ガス火力発電関連事業
- I. 水力発電関連事業
- J. エネルギー関連事業
- K. 温室効果ガスの排出量が多い事業
- L. その他 ()

②対象範囲を①で回答した範囲としている理由をご記入ください。

環境融資の専門部署で採り上げた案件では、温室効果ガス排出の削減量が正確に計測出来るため。

(質問 3-1 にて、B・C・D と回答した方に伺います。)

質問 3-3. 計測していない、あるいは非公表について

計測していない、あるいは非公表の理由をご記入ください。計測を検討している場合は、その内容をご記入ください。

質問 3-4. 融資した企業・事業における温室効果ガスの排出量の削減目標設定について

①貴行において、融資した企業・事業における温室効果ガスの排出量について、一部でも計測・公表している場合、その排出量に対して、何らかの削減目標を設定されていますか？

- A. 設定している。
 B. 設定していない。

(質問 3-4①にて、A と回答した方に伺います。)

②削減目標の具体的な内容についてご記入ください。

環境省「京都議定書目標達成特別支援無利子融資利子補給金交付制度」の対象融資では「CO2 排出原単位または CO2 排出量を 3 年以内に 6%以上削減もしくは 5 年以内に 10%以上削減」という目標を設定しています。

質問 3-5. 融資した企業・事業における温室効果ガスの排出量の計測・公表に関する課題

温室効果ガスの排出量の計測・公表を今後実施していくにあたり、課題と考えられることをご記入ください。

方法論になお国際的な統一基準が無いこと。また業種によって総量と原単位のいずれを目標としているかにばらつきがある点でも取り扱いを難しくしている。

質問 3-6. 発電事業への融資実績について

貴行のプロジェクト・ファイナンスにおける発電事業への融資実績として、2009 年度末時点の融資残高および 2009 年度 1 年間における新規・追加融資額をご記入ください。非公開あるいは無回答の場合はその理由をご記入ください。

事業の種類	2009 年度での新規・追加融資額	2009 年度末の融資残高
再生可能エネルギー発電関連事業	N/A 円	円
原子力発電関連事業	N/A 円	円
石炭火力発電関連事業	N/A 円	円
石油火力発電関連事業	N/A 円	円
LNG・その他ガス火力発電関連事業	N/A 円	円
水力発電関連事業	N/A 円	円

非公開あるいは無回答の理由

金額のみでは、個々の案件における環境への対応状況を計ることは困難なため。

質問 3-7. カーボン・ディスクロージャー・プロジェクトについての取り組みについて

貴行はカーボン・ディスクロージャー・プロジェクト（CDP）に署名していらっしゃいますが、CDP の質問票に対する回答結果や評価レポートの内容を、その後の投融資活動においてどのように考慮・反映をしていますか？（複数回答可）

- A. 未回答の企業への投融資の停止
- B. 未回答の企業への新規・追加の投融資の抑制
- C. 排出量が相対的に多い企業への投融資の停止
- D. 排出量が相対的に多い企業への新規・追加の投融資の抑制
- E. 排出量の削減が進んでいない企業への投融資の停止
- F. 排出量の削減が進んでいない企業への新規・追加の投融資の抑制
- G. 排出量が相対的に少ない企業への積極的な投融資
- H. 排出量が削減が進んでいる企業への増資
- I. その他（資産運用等をあずかる部門で、長期的な経営の持続性を測る手段として利用。融資においても、中長期的な経営基盤のリスク度合いを測る尺度としての活用を検討中）

質問 5 : 赤道原則の遵守に関する質問

貴行の赤道原則（エクエーター原則）の遵守に関することについてお伺いします。

質問 5-1. 赤道原則の環境スクリーニング実施状況の現状について

①エクエーター原則実施マニュアルに基づく環境スクリーニングの 2009 年度実施件数を下記の表にご記入ください。

カテゴリー	解説	2009 年度 (2009 年 1 月～12 月)
A	重大な負の社会影響または環境影響を及ぼす可能性があり、その影響が、多様、回復不能、または前例のないプロジェクト。	4
B	限定的な負の社会影響または環境影響を及ぼす可能性があり、その影響が、環境側面の数が少なく、概してその立地に限定されるもので、多くの場合は回復可能であり、緩和策によって容易に対処可能なプロジェクト。	27
C	社会影響または環境影響が、最小または全くないプロジェクト。	5
合計		36

②2009 年度において、カテゴリーA に分類されたプロジェクトについて、融資を実施しましたか。また実施した場合、プロジェクトに対して改善を促した点はどのようなものか、可能な限り具体的にご回答下さい。

カテゴリーA に分類されたプロジェクトに融資を実施しています。
融資を実施する場合は赤道原則に沿って対応を促しています。

質問 6 : ネガティブな企業・事業への融資制限制度について

海外において、CSR に先進的な取り組みを実施している金融機関では、環境・社会に悪影響を及ぼす事業を行っている企業を、融資対象から除外する取り組みも実施しています。ここでは、こうしたネガティブな企業・事業への融資についての貴行の考えをお伺いします。

質問 6-1. クラスター爆弾製造関連企業への融資について

2008年12月3日にオスロで開催された署名式で日本政府も署名し、2009年7月14日に条約への批准手続きを完了したクラスター爆弾禁止条約が2010年8月1日に発効されました。したがって、日本は既に条約に批准している立場であり、締約国として保有しているクラスター爆弾を廃棄する法的な義務が生じることになりました。このように、わが国でもクラスター爆弾が非人道的であり、廃絶すべき兵器であることについて、社会的なコンセンサスが形成されつつあると考えられます。

①現時点における、以下のクラスター爆弾製造関連企業に対する貴行の融資状況を以下にご記入ください。

企業名	融資しているか否か	融資している場合の融資額 (単位：億円)
Alliant Techsystems ATK	<input type="checkbox"/> 融資している <input type="checkbox"/> 融資していない	億円
Hanwha	<input type="checkbox"/> 融資している <input type="checkbox"/> 融資していない	億円
L-3 Communications	<input type="checkbox"/> 融資している <input type="checkbox"/> 融資していない	億円
Lockheed Martin	<input type="checkbox"/> 融資している <input type="checkbox"/> 融資していない	億円
Poongsan	<input type="checkbox"/> 融資している <input type="checkbox"/> 融資していない	億円
Singapore Technologies Engineering	<input type="checkbox"/> 融資している <input type="checkbox"/> 融資していない	億円
Textron	<input type="checkbox"/> 融資している <input type="checkbox"/> 融資していない	億円

なお、個別企業への融資状況は公開できないという場合は、上記7社のいずれかに融資をしているか否かをご回答ください。また、非公開あるいは無回答の場合はその理由をお答えください。

- A. 上記7社のいずれかに融資をしている。 その場合の融資額合計 (億円)
- B. 上記7社のいずれにも融資していない。

非公開あるいは無回答の理由

個別取引先に対する貸出状況については回答を差し控えさせていただきます。

②全国銀行協会は2010年10月8日、「クラスター弾に関する条約の発効を受けた銀行界としての取り組みについて」というリリースを発表し、「銀行業務の公共的使命の重みを認識するとともに、『良き企業市民』としての社会的責任に鑑み、クラスター弾の製造を資金使途とする与信は、国の内外を問わず、これを行わないこと」を加盟行で申し合わせたことを発表しました。こうした動きを受けて、貴行がクラスター爆弾製造関連企業に対する投融資についてどのように取り組まれているか、ご回答ください。

■A. CSR 担当部局内で勉強し、方針の策定等を検討している。

(はい) / いいえ)

■B. CSR 担当部局内以外の部署とともに共に方針の策定等を検討している。

(はい) / いいえ)

■C. ステークホルダダイアログの中で一つのテーマとして取り上げ、対話を実施している。

(はい) / いいえ)

■D. 新規の融資案件について、クラスター爆弾製造目的であることをチェックしている。

(はい) / いいえ)

※ (はい) と回答した方に伺います。

具体的にどういった基準でチェックしていますか？

社内手続きに関しては回答を差し控えさせていただきます。

■E. 新規の融資案件について、クラスター爆弾製造目的の融資は全て禁止している。

(はい / いいえ)

■F. 資金使途に関わらず、クラスター爆弾製造関連企業への新規融資は全面的に禁止している。

(はい / いいえ)

■G. クラスター爆弾製造関連企業への既存の融資案件についても引き上げを検討している。

(はい / いいえ)

■H. クラスター爆弾製造関連企業への既存の融資案件についても引き上げた。

(はい / いいえ)

※ (いいえ) と回答した方に伺います。

既存の融資案件について、引き上げることができない理由をご記入ください。

質問 6-2. クラスター爆弾以外の兵器製造関連企業への融資について

貴行の、クラスター爆弾以外の兵器（対人地雷、劣化ウラン弾、生物化学兵器、核兵器等）製造関連企業への融資の制限に関して、取り組まれていることがあればご記入ください。

詳細は回答を差し控えさせていただきます。

質問 7：「生物多様性」に配慮した企業への融資について

近年「生物多様性」の低下が地球環境問題の一つとして大きな課題となっており、国際的に取り組みが進められています。2010年10月には愛知県・名古屋市で多様な生き物や生息環境を守り、その恩恵を将来にわたって利用するための生物多様性条約 COP10 が開催されました。このように「生物多様性」はますます国際的に注目されるキーワードとなります。また、「生物多様性」の保全は企業活動とも密接に関わり合っているという認識から、金融機関の立場からも、今後は「生物多様性」に配慮した企業に積極的に融資していくべきと考えられます。

質問 7-1. 「生物多様性」に配慮した企業への融資優遇制度について

貴行において、「生物多様性」に配慮した企業への融資優遇制度を実施していますか？

- A. 実施している。
- B. 実施していない。

(質問 7-1 にて、A と回答した方に伺います。)

質問 7-2. 「生物多様性」に配慮した企業への融資優遇制度の実施状況について

①企業の、「生物多様性」の保全活動を評価する格付評価基準について具体的にご記入ください。

②「生物多様性」に配慮した企業への融資状況について具体的にご記入ください。

質問 7-3. 「生物多様性」に配慮した SRI について

貴行において、「生物多様性」に配慮した SRI 商品を販売していますか？

- A. 販売している。
- B. 販売していない。

質問 7-4. 「生物多様性」に配慮した SRI 商品の設定について

貴グループの運用会社において「生物多様性」に配慮した SRI 商品を設定していますか。

- A. 設定している。
- B. 設定していない。

(質問 7-4 にて、A と回答した方に伺います。)

質問 7-5. 「生物多様性」に配慮した SRI 商品の運用状況について

貴グループの運用会社にて設定されている「生物多様性」に配慮している SRI 商品について、純資産額が多い順にファンド名とその純資産額（2009 年度末）を 3 つご回答ください。

ファンド名	純資産額（2009 年度末時点）	備考
	()円	
	()円	
	()円	

質問 8 : その他の取り組みについて

これまでお答えいただいた取り組み以外で、特にアピールしたい貴行の環境・社会配慮の取り組みを自由にご記入ください。

MUFG グループは、社会の皆さまに支えていただいている存在として、社会の重要課題に正面から取り組む責任があると考え、「地球環境問題への対応」「次世代社会の担い手育成」の2つをグループ全体で取り組む領域と定めています。

【次世代の育成】

- ① 環境教育プロジェクト「守ろう地球のたからもの」…MUFG グループと三菱 UFJ 財団は、社団法人日本ユネスコ協会連盟と共同で、2008 年度から 2012 年度までの 5 年間、人類共通の“たからもの”を未来へ引き継いでいくためのプロジェクト「守ろう地球のたからもの」の推進に取り組んでいます。
- ② アジア地域の次世代担い手研修…アジアの発展途上国の若者たちを福岡市内にある財団法人オイスカの研修所に迎え入れ、1 年間に亘ってマネジメントや環境保全型の有機農業技術を学んでもらおうというものです。

【環境への取り組み】

- ① MUFG グループの 5 社において ISO14001 認証を取得しています。
- ② 三菱東京 UFJ 銀行と三菱 UFJ 信託銀行では「国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI)」に署名しています。三菱東京 UFJ 銀行は 2007 年 11 月以降 UNEP FI の日本グループの幹事機関に就任しています。三菱 UFJ 信託銀行は「責任投資原則 (PRI)」を推進しています。
- ③ 三菱東京 UFJ 銀行では、持続可能な低炭素社会の実現をビジネスの視点からめざす日本初の企業ネットワーク「日本気候リーダーズ・パートナーシップ (Japan-CLP)」に 2009 年 7 月の発足当初より参加しています。
- ④ 三菱東京 UFJ 銀行では、2011 年度中に行内で使用している各種帳簿の電子化 (ペーパーレス化) を本格的に実施します。現在、オフィス機器の管理台帳など物品の数量の確認や受け渡しを行う際に、100 種類以上の内部帳簿で管理しているものを、12 年 1 月をめぐりに 40 種類の帳簿を国内の本部・支社・支店全 900 拠点でペーパーレス化します。A4 サイズ用紙換算で約 100 万枚の紙の廃止が可能となり、CO2 排出量の削減に貢献します。(昨年 8 月から、全国約 850 台の現金自動預払機 (ATM) での取引内容の記録を電子化するシステムを導入。国内の全 600 店舗で住宅ローンなどの貸出伝票のペーパーレス化を実現しています)

【生物多様性】

- ① グループとして生物多様性保全活動に関する考え方を公表しています。
- ② 三菱 UFJ 信託銀行にて 2008 年 4 月に発足した「企業と生物多様性イニシアティブ (JBIB)」に参加し、他の環境先進企業とともに、生物多様性の保全を推進する活動を積極的に推進しています。
- ③ COP10 におけるサイドイベントで UNEP FI と連携しました。

【環境配慮型商品・サービス等】

- ① 三菱東京 UFJ 銀行と三菱 UFJ 信託銀行は、住宅ローン金利優遇を通して‘環境配慮型’住宅の普及推進をサポートしています。
- ② 三菱東京 UFJ 銀行では住宅設備向けリフォームローンで環境に配慮した住宅リフォームに関し

ては、金利優遇での貸し出しを行っています。

- ③ 三菱 UFJ ニコスでは環境への貢献を実感出来るクレジットカードを通じたサービスを提供しています。
- ④ 三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券では、2009 年 11 月より「取引報告書」や「取引残高報告書」など、お客さまにお送りする約 60 種類の書類を、インターネットを通じて電子ファイルでご覧いただくサービスを開始しました。
- ⑤ MUFG グループでは SRI ファンドの普及に向けた取引を積極的に行っています。
- ⑥ 三菱 UFJ 信託銀行では、排出権を取得することにより「企業イメージやブランド力向上を図りたい」「カーボンオフセット商品・サービスを一般消費者に提供したい」といった法人のお客さまのニーズにお応えして、2008 年に国内で初めて排出権信託商品の販売を開始しました。また三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券では国内証券として初めて排出権ビジネスに参入しました。
- ⑦ 三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券では早くから CDM コンサルティング業務に着手し、多数案件を手がけ、新規方法論の分野でも民間ベースで世界第 3 位の地位にあります。
- ⑧ 三菱 UFJ リースでは多様化する企業の環境ニーズにお応えするため、ESCO 事業や環境ファイナンス、排出権ビジネスなどの環境関連ビジネスを積極的に推進しています。

【環境への意識向上のための取り組み】

- ① MUFG グループは 2004 年よりカーボン・ディスクロージャー・プロジェクトに参加を開始し、2007 年以降は日本版レポート・スポンサーに就任するとともに、報告会でも協働しています。
- ② 三菱東京 UFJ 銀行は、新 JICA の「環境社会配慮ガイドラインの検討にかかわる有識者委員会」に委員として参加し、赤道原則の運用を通じた民間の開発における環境社会配慮の経験から、日本の ODA の指針となる新ガイドライン（2010 年 4 月公布）の策定に貢献しました。
- ③ 三菱 UFJ 信託銀行は、SRI（社会的責任投資）のほか、CO2 排出権取引やマイクロファイナンスなど幅広い取り組みについて検討する国際会議「TBLI CONFERENCE ASIA」に協賛しています。